

令和2年度 第2回 瑞浪市障害者計画等推進委員会 会議録

■日 時：令和2年11月4日（水） 午後1時30分～午後3時00分

■場 所：瑞浪市役所 本庁舎2階 大会議室

■出席委員：隅田敏博、辻田奈美子、成瀬みか、度會眞由美、伊藤矛、
加藤健史、山田隆司、松井周平、加藤智大、木村泰宏（会長）、伊藤明芳（副会長）、
保母朋子[名簿順、敬称略]

■欠席委員：江口研、篠田征子[敬称略]

■事務局：瑞浪市民生部

加藤誠二（民生部長）、兼松美昭（社会福祉課長）、藤本敏子（子育て支援課長）、
山路雅子（社会福祉課課長補佐兼障がい福祉係長）、伊東範明（子育て支援課課長
補佐兼子育て支援係長）、水野彰春（社会福祉課障がい福祉係主査）

■次 第：

1. 開 会

2. 出席委員数の報告

3. 議事

（1）第1回委員会以降の作業経過報告について（資料1）

（2）第6期瑞浪市障害福祉計画・第2期瑞浪市障害児福祉計画【計画素案】について（資料2）

（3）その他

4. 閉 会

■内 容：

1. 開会

【事務局】開会あいさつ

2. 出席委員数の報告

【事務局】（委員14名中12名出席で過半数出席により会議が成立していることを報告）

（進行交代）

【会長（以下、議長）】（傍聴希望者がいないことを確認）

3. 議事

（1）第1回委員会以降の作業経過報告について

（2）第6期瑞浪市障害福祉計画・第2期瑞浪市障害児福祉計画【計画素案】について

【議長】議事（1）及び（2）について、事務局より説明を求めます。

【事務局】（資料1、資料2第4章の説明）

【議長】ありがとうございました。まずは、ここまでの説明で何かご質問があればお願いします。

【委員】素案の訂正をお願いします。22ページ「手話奉仕員養成研修事業」の令和2年度の実績見込みが「2人」になっていますが、現在3名の方に受講していただいていますので、「3人」に訂正をお願いいたします。併せて39ページ、同じく「手話奉仕員養成研修事業」の必要な量の見込み（年間）ですが、現在行っている手話奉仕員養成研修事業は入門講座です。来年度は入門講座を修了された方を対象にして基礎課程に移行しますので、来年度の見込みは「3人」に訂正をお願いしたいと思います。また、4年度と5年度の見込みについては、社会福祉協議会としても頑張って取り組んでいきますので、できれば「5人」ぐらいにいただけると有り難いです。

【事務局】承知しました。

- 【議長】少し振り返りながら皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。素案28ページの成果目標（1）福祉施設入所者の地域生活への移行について、今回、国は「6%以上が地域生活へ移行」と言っています。入所定員50人の場合、6%なので今後3年間で3人ですかね。罰則等はないですが、3年前までですと亡くなられた方も含めてよいというような形でしたが、今回はそういう方を含めずに6%以上と言われていています。瑞浪市としての今後3年間の目標は1人です。変な言い方ですが施設に入所されている方がどの施設からでもよいので1人地域生活に移行すれば達成ということになると思います。入所施設としては6%以上という国の指針に対して難しさを感じておられますか。
- 【委員】施設入所に携わる職員として一番危惧しているのが、実態として地域の社会資源が各市町に整っていないこと、当施設は65歳以上の方が多く、ご本人さんたちにとってそのサービスが本当に適切かというところです。施設ではなくいろいろなサービスを利用しながら地域で暮らしていくことが望ましいという国の指針はわかりますが、その裏側には医療における長期入院と同じように施設にかかる経費の問題があり、そこが正当化されています。国の指針に沿って我々も地域移行に取り組みますが、地域に移行したとしても途方に暮れて帰ってくる方もいるかもしれませんので、その辺は重々考えていかなければならないと思います。確か岐阜県の第5期障害福祉計画の目標では、入所者数は減らさず現状維持としていましたが、今度の第6期ではどのような形を示してくるのか気になるところです。また、入所待機者は17名程度いらっしゃいますので、この中でどうすり合わせを行えばよいのかと懸念しております。
- 【事務局】第1回委員会資料中、県が行ったニーズ調査の結果がありましたが、その中で施設入所のニーズは依然高いという結果が出ています。県は現状維持というところに結論を持っていくとしていると認識しています。
- 【議長】あと20年ぐらいすると入所されているほとんどの方が高齢になるので、恐らく地域移行というよりも入所定員が減ってくるのではないかと考えております。昭和30年ぐらいに施設ができてその辺りから入った利用者さんが多いので、一気に利用者さんが減ってくるのではないのでしょうか。
- 続きまして、一般就労への移行ということで、瑞浪市における会社や雇用に関してご意見があればお願いします。
- 【委員】今年はコロナ禍の影響であまり大きな動きがないのが実状です。知的障がいの方は移動手段の確保が課題です。瑞浪市は山田町辺りに工業団地がありますが、駅から距離があります。会社からOKと言ってもらっても、いい時間帯のバスがないため、違う会社にするしかないというケースもありました。恵那市や中津川市でも同様の状況です。
- 【議長】就労事業所では、就職に向けての課題や難しさ等を感じておられますか。
- 【委員】5～6月に1名の方が瑞浪市内で就職をされましたが、コロナ禍ということで、それ以降ハローワークからの新たな紹介はありません。ただ、今回実習を終えた方が土岐市内の企業に行かれているという状況はあります。就労移行からだけでなくB型からでも就職できるよう目指していくというところです。
- 【委員】特別支援学校では、今年はコロナの関係で生徒の実習の回数や期間が減っているのですが、瑞浪市にお住まいの方々はそもそも福祉的就労の場が少ないと感じておられると思います。生徒を卒業させて就労を目指すという目標がありますが、「就労支援オフィス」といって特別支援学校のスタッフとして就労するシステムも確立してきております。就労移行支援に似た形で、一般就労への移行のお手伝いのようなこともさせていただいているので、またご利用いただければと思います。瑞浪市に限った話ではなく、地元で就労するという事は、かなり厳しい面があるかと思っております。
- 【議長】他に何かご意見はありますか。
- 【委員】子どもや自分自身にとっては先のことなので、まだイメージが湧きませんが、現実の状況や皆さんのお話にあった事業所さんの実態というものを改めて聞いてよかったですと思います。
- 【委員】うちは小学部の5年生です。瑞浪市で生まれ育って、これからも多分瑞浪市で生活してい

くことになると思うのですが、地域の中で働く場所があり親亡き後も地域で生活していければと願っています。

【議長】知的障がい者相談員をされている委員もみえますが、今と昔の違い等がもしあれば教えてください。

【委員】面と向かっての相談という機会があまり得られません。身体障がい者の場合は相談日があり相談に来てくれる方を待つという形ですが、知的に関しては電話対応のような感じで、福祉課の方に橋渡しをするのですが、電話をかけてきてくださる方がなかなかいないのが現実です。今は「手をつなぐ育成会」の会員さんのお話を聞くのが主になっています。実際、自分の子どもも今A型支援事業所に通っておりまして、将来は一般就労を目指しています。年を取っていく中、本人もどこか焦りがありますし、将来的にはグループホームも考えています。本人としては自立してアパートに住みたいという気持ちもあるのですが、やはり自信がないようです。何とかグループホームの方に導いていくよう家族としてできるだけ支援しているつもりですが、本人の自信があまりありません。就労も以前3年間勤めたのですが、精神的にきつくなってお休みしました。でも、勤めたいという気持ちは大いにあるので協力していきたいと親としては思っております。

【事務局】おっしゃるとおり身体障がい者相談は月に1回設けていますが、実際は直接相談にいらっしゃる方というのは少ないのが現状です。

【委員】身体障がい者相談は毎月第1月曜日に保健センターで実施しています。私も障がい者相談員で、実は一昨日常番でした。10時から12時までの2時間ですが、過去1年間を振り返ってみても相談にいらっしゃる方は1人もいません。相談員として市の方から委嘱されている以上これはしなければならぬことなのですが、我々の理事会でもこの話がたびたび出ます。せっかく月1回保健センターの1室をお借りして看板を掲げているのに1人もいらっしゃらないのは寂しく思います。相談内容は何でもよいわけですが、人生相談、世間話でもよいですし、障がいのある人の日常生活におけるいろいろな意見も聞きたいと思います。それに応じて多少なりともアドバイスできる立場でもあるものですからお話ししたいのですが、悲しいかな1人もお見えにならないので非常に寂しい思いをしているのが現状です。素案の6ページに書いてあるように瑞浪市には18人に1人の割合で障害者手帳を持っている方がいらっしゃる以上、相談に乗ってほしいという気持ちをお持ちの方は必ずいらっしゃるはずなので、そういう方に来ていただけるような方策を市の方から出していただくよう何とかお願いしたいと思います。

【事務局】障がい者就労巡回相談も定期的に窓口を設けていただいておりますが、状況はいかがでしょうか。

【委員】今年に関して言えば、瑞浪市は今のところゼロだと思います。元々それほど多いわけではないのですが、広報に載せていただいているのでそれを見て申し込まれる方もおられます。もっと深い話を聞きたいということであれば、センターに来てもらって登録していただく形を取っています。瑞浪市以外にも土岐市と、圏域は違いますが可児市の方にも巡回相談で回っていますが、今年は少ない状態です。

【事務局】権利擁護相談の状況はいかがでしょうか。

【委員】資料を持ってこなかったのが正確ではありませんが、ポツポツといったところです。予約して来られる方もいますが、事前に連絡いただいた方で相談場所のハートピアまで来るすべがない方に対しては直接ご自宅に伺いますので、そういう方を含めると一定の相談はあります。

【事務局】市としては相談の場がたくさんある方がよいと思っております。対面での相談をいやがる方もいらっしゃいます。そういう方は恐らく広報等を見て電話相談できる所を見つける、もしくは福祉課に電話をかけると思われます。他には事業所の支援員、サービス利用計画を作成する相談員、学校の先生等、その方と今一番関わっている方にまずは相談していくのだらうと思います。いろいろな場で相談ができ、また、相談を受けた所だけで抱え込まずに情報共有しながら横の連携で確実に適切な機関につなげて少しずつ解決に向けていく、そういう全体的な

体制で取り組むことが重層的な相談支援体制にもつながると思います。窓口を開いても誰も来なかったというのは非常につらいところだと思いますが、身体障がい者相談員の場合はご自身にも障がいがあること、地域に詳しいという強みを活かして、地域と行政をつなぐ役割を大事にしていければという考えで進めているところですので、ご理解をお願いいたします。

【委員】素案30ページ、(5) 相談支援体制の充実・強化等の【本市の成果目標及び達成のための方策】のところ初めて目にしたのですが、「東濃基幹相談支援センター」というのはどこにありますか。

【事務局】東濃5市が6箇所の事業所に委託をしている形です。瑞浪にはなくすべて他市の事業所になります。ここは今ご指摘のとおりで、我々の中でも課題なのですが、東濃基幹相談支援センターの周知がまだ徹底していないというところで、今後どのように宣伝していけばよいかと思っております。

【委員】ここに「定期的な研修や事例検討会の開催」と書いてありますが、一度も開催されていないのではないですか。障がい者相談員ですが聞いたことがありません。

【事務局】これはサービス利用計画を作成する相談支援専門員のための研修として開催しており、市が委嘱している障がい者相談員は対象としていないためご案内しておりません。東濃圏内に相談支援事業所はいくつかありますが、基幹相談支援センターを委託している6箇所は相談支援専門員が複数いて、東濃全体のことをみんなで考えていこうといういわば体力のある事業所です。重度かつ複雑な困難ケースに対応することとし、他の相談支援事業所の相談員からの相談を市役所経由で基幹相談支援センターに連絡し、一緒に対応することで重層的な相談支援体制をとっています。相談員から基幹相談支援センターに直接連絡する体制はまだ作っておりませんので、それもあってあまり大々的に宣伝していないという事情もあるのですが、いずれはそのような体制も整えられればよいと思います。

【議長】基幹相談支援センターとしては、まだ力不足な面があって申し訳なく思っております。とりあえず今は社会福祉課を窓口としておりますので、社会福祉課の方に言っていただければ協力させていただきます。あと、ケース検討等の研修も自由参加にしておりますので、各方面に案内ができるようになればご参加いただきたいと思っております。コロナ禍ですので、なかなかそこは厳しい状況になりますが、自由参加という形で今後開催していければと考えております。

【事務局】今後は相談業務に携わっている方であれば、どなたでもご参加いただいてよいということでしょうか。

【議長】はい。そういう方向で考えております。

【議長】続きまして第5章の説明をよろしく申し上げます。

【事務局】(資料2第5章の説明)

【議長】障害児福祉計画で何かご質問等あれば伺います。

【委員】46ページ、必要な量の見込みの表に関する質問です。保育所等訪問支援と居宅訪問型児童発達支援の実績がゼロだったということで見込みもずっとゼロですが、どうしてなのでしょう。保育所・幼稚園も含め、相談の依頼があれば訪問させていただき、瑞浪市の巡回相談に同行させていただくこともあるのですが、園の方で困られているケースがたくさんあります。せっかく支援の体制があるのに見込みがゼロというのは腑に落ちません。もう少し積極的にこういうものを使っただけならばというケースが見られるので、できれば見込みをゼロにすることはやめていただきたいと思いました。それから、保育所・幼稚園に通わずに就学の時期を迎えるお子さんもいらっしゃると思います。以前当校に入学されたお子さんもそうで、居宅訪問型児童発達支援のサービスを使われていたらどうだったのだろうと思うケースがあったのですが、そういった就園していないお子さんについてはどのように把握しておられるのでしょうか。計画から外れる内容ですが、お聞きしたいと思います。

【事務局】保育所等訪問支援事業の実績については前計画にありますように平成27年度に1人、28年度に2人でした。ただ、ここ数年は実績が上がっておりません。その要因については、申し

訳ないのですが今お答えできる材料を持ち合わせていません。居宅訪問型児童発達支援については平成30年から新しく始まったサービスで、3年間経過しましたが実績がなく、ここはもう少しPRを進めていく必要があるかと思っています。最後にご質問いただいた、就園していないお子さんの人数については現在把握できていない状況です。その辺は把握に努めていかなければならないと思っています。こんな回答で申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

【議長】47ページの(2)発達障害者等に対する支援の表ですが、令和5年度の見込みが3項目とも1になっています。ペアレントメンターの人数が1というのはわかるのですが、ペアレントトレーニング等の受講者数が1であるのは変な気がします。受講者数なので5人、6人という数字が出てきてもよいのではないのでしょうか。

【事務局】先ほどの保育所等訪問支援の見込みもそうですが、今おっしゃったペアレントトレーニング等の受講者数の見込みについても、もう少し数字を検討したいと思います。

【議長】続いて第6章の説明をお願いします。

【事務局】(資料2第6章の説明)

【議長】この部分でご意見や補足等があればお聞きしたいと思います。

【委員】東濃5市というのは、早い時期から成年後見を含む権利擁護に取り組んできました。ですから成年後見制度の利用率が全国的に高く、岐阜県内でも高くなっています。これがやっと制度的に明確になり中核機関の形に切り替わっていきますので、東濃だけではなく全国に広がるということで、障がい者、高齢者の方に権利擁護を進めるチャンスだと思います。特に瑞浪市に関しては以前からこういう活動をしていますので、一定のノウハウが蓄積していますし、逆に活動してきたことによる問題点が見えてきています。財産管理とは本人の年金を管理することだけではなく、家を所有している方が施設に入るとその家が空き家になってしまうので、それをどう管理するのかという問題も含まれます。権利擁護の問題は成年後見だけではなく、虐待や権利侵害の事例もありますので、そういうことも新たに中核機関を中心に考える組織にみんなできていければと私は思っています。

【委員】一つだけ教えてください。中核機関について今説明いただきましたので理解はできたつもりですが、いつから実施されるのでしょうか。

【事務局】来年度の令和3年度からスタートできるように5市と成年後見センター等々で協議しているところです。

【議長】他に何でもよいのでお話しいただければと思います。

【委員】私は瑞浪市内で手話サークルをしております。手話奉仕員養成講座を毎年社会福祉協議会で実施していただいて、先程その受講生が3人というのは少ないという話が出ましたが、講座を受けてみようと思っただけの方がいるだけで私はすごく有り難いと思っています。でも受講するだけではあまり身にならず、やはり継続していかなければ手話はなかなか習得できません。また、受講はされても、私どもの手話サークルに入っただけの方がないのが悩みです。入っただけのようにするのは手話サークルの役目ですので、何とか入って継続していただけるように頑張っていきたいと思っています。あとは成年後見制度について、私が死ぬとうちの子はどうなるのかと思わない日はないぐらいですが、地域連携ネットワークの図を見て何らかの道はあるとわかり少し安心しました。

【議長】ボランティアに関しては、お一人おひとりの熱意が大事だと思います。

(3) その他 (議題なし)

4. 閉会

【事務局】(民生部長あいさつ)